

平成25年度

社会福祉法人信達福祉会本部 事業計画

1 事業方針

介護保険法の目的である「利用者の尊厳の保持と能力に応じた自立した日常生活」の実現に向けて、信達福祉会の運営理念「安心、安全、ゆとり」を基本に据え、また関係諸法令を遵守し、利用者・家族、地域社会に対して最良なサービス提供ができるよう、以下の方針による運営に努める。

- (1) 利用者・家族、地域社会のニーズの的確な把握と積極的な情報開示・情報発信に努め、効果的で、きめ細やかな介護サービスを提供する。また、介護家族の支援、ボランティアなどの人材・地域資源の活用、各種関係機関との連携・協力などを通じて、利用者・家族、地域社会に貢献し、親しまれ、選ばれる法人・施設づくりを推進する。
- (2) 利用者の人権・権利擁護、リスクマネジメント、認知症介護、栄養ケアマネジメントの充実を図り、良質なサービス提供を推進する。
- (3) 職員の資質の向上及び人材育成に努めるとともに、心身ともに健康で、安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。
- (4) 業務の効率化及び情報の共有化、財務・人事管理及び事務・会計処理の適正な遂行により、法人及び各施設の効果的な運営管理と経営基盤の安定化を図る。

2 事業内容

(1) 理事会・評議員会

法人及び施設の事業計画・予算・決算の策定・執行、そのほかの重要案件について審議する。

(2) 監事会

法人及び施設の事業運営、財務、財産の状況、理事会の業務執行状況等を監査する。

(3) 法人経営会議

法人各施設の事業経営（運営）等の重要事項を協議する。

(4) 苦情解決委員会

利用者の権利擁護のために、地域を代表される第三者委員の公正中立の立場からの意見の聴取及び顧問弁護士からの法的な助言を得て解決に導く。また利用者・家族の苦情のみならず、細やかな要望等の収集に努め、適正なサービス提供が持続できるよう全職員でその改善・向上に努める。

(5) 法人及び各事業の進行管理

介護報酬改定や法制度の動向など、経営判断に必要な情報の収集・分析、経営上のリスク判断など、法人の課題分析を行い対応策を検討する。また、各事業部門からの連絡・報告・相談窓口として、あるいは地元市町との連絡窓口として問題の調整、解決を図り、法人及び各施設事業の計画的な進行管理を行う。

(6) 基本理念を指標とした事業・業務の進行管理体制の構築

基本理念を指標として、計画・実行・評価・方法の見直しを反復実践する。また、常に達成度合いと課題を把握できるよう事業・業務の進行管理体制を構築する。

(7) 人事考課制度の導入

職員の能力開発と組織の活性化のための人事考課制度の導入にむけて試行を実施する。

(8) 利用者の人権・権利擁護、虐待防止

利用者の人権・権利擁護、虐待防止についての研修等を行い、職員に対する啓発と意識強化を図る。

(9) リスクマネジメント

利用者の安全と安心な生活の保障のために、各施設のリスクマネジメント活動を日々の介護サービスの中に定着させ、効率的・効果的に推進されるよう支援する。

(10) 認知症介護

利用者一人ひとりの尊厳を支えるケアの確立に向けて、各施設の認知症介護の標準化、普遍化に向けた計画的・効果的な取り組みを支援する。

(11) 栄養ケアマネジメント

多職種協働による適切な栄養管理・食の提供によって、毎日の食事が利用者一人ひとりの食の欲求の充足、体力の増強、生活機能の維持、尊厳ある自己実現に寄与するものとなるよう、各施設の栄養ケアマネジメントの効果的な推進を支援する。

(12) 「喀痰吸引等」体制

利用者の状態に応じた安全・適切な吸引ケア実施のために、随時、実施状況を把握し、課題を共有して解決を図るなど、各施設の「喀痰吸引等」体制を支援する。

(13) サービス評価事業

質の高い介護サービスの提供の推進を図るために、3施設間で相互にサービス提供状況を評価、分析する「サービス評価事業」を実施し、利用者の生活の質、利用満足度の向上を図る。

(14) 各種会議の開催

①課長等会議

利用者支援、介護等に関する共通案件や運営管理について、法人本部及び各施設の課長等で協議・検討・情報交換し、適切なサービス提供や運営管理の健全化を図る。

②リスクマネジャー会議

リスクマネジメントの活動状況について、法人本部及び各施設のリスクマネジメント責任者で協議・検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。

③栄養士情報交換会

食事サービスの提供方法及び課題を、法人各施設の栄養士等で協議し、利用者の食事の満足度の向上を図る。

④事務担当者会議

法人本部及び各施設の事務担当者で、事務・会計処理等について協議・検討・情報交換し一層の適正化を図る。

(15) 職員の人材育成

職員一人ひとりが仕事の経験や知識・技術を身につけながら成長し、能力や資質を高め、良質な介護サービスを提供することができるよう、法人キャリアパス要件に基づいた職員の個別育成（研修）計画の策定と実施、人材育成の取り組みを推進する。

(16) 職員のメンタルヘルス相談

職員が健康で業務に従事できるよう、各施設の精神保健衛生管理体制を確立し、メンタルヘルスに関する相談を広く受け付けて、職員の精神面のトラブルに早期に対応する。

(17) 法人経営基盤の安定化

法人、各施設の資金・財産の適正管理を促進し、各施設の利用状況・収支状況の一元的把握、経営指標の作成と経営分析などを行い、法人経営基盤の安定化を図る。

(18) 新会計基準の適切な会計処理

新会計基準による会計業務の技能向上に努め、「重要性の原則」に従って、正確かつ迅速で合理的な会計処理をすすめる。